

# 浄化槽の3つの維持管理をご存じですか

家庭から排出されるし尿や生活雑排水を処理する浄化槽は、適切な維持管理を実施しないと本来の性能が発揮されず、悪臭が発生し、場合によっては壊れてしまうこともあります。長く使っていただくため、生活雑排水すべてを処理する「合併浄化槽」、し尿のみ処理する「単独浄化槽」ともに、3つの維持管理が法律で義務付けられています。適切な管理をしているか、この機会に一度確認してみてください。

問い合わせ 環境課 西尾亘 ☎⑤2609

## 3つの維持管理

### 1. 法定検査（浄化槽法第11条検査）＝毎年1回実施

法定検査（11条検査）とは、浄化槽の健康診断のようなもので、車に例えると車検に当たる大事なものです。保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽からの排水が本当にきれいになっているかを、外観検査や水質検査、書類検査により確認します。保守点検や清掃とは検査内容が異なります。

**【注意事項～法定検査を装った不審者にご注意ください～】**

1. 法定検査には事前の申し込みが必要です。検査員が突然訪問することはありません。
2. 法定検査の検査員は、必ず腕章と身分証明書を携帯し、右のステッカーが貼られた車両で訪問します。
3. 正規の法定検査であれば、費用は一般家庭で5,800円です。



単独浄化槽、合併浄化槽に関わらず、法定検査の受検が確認できない家庭には、県指定の検査機関「一般財団法人 静岡県生活科学検査センター」から受検案内が送付されます。検査を受けない場合には罰則が定められているため、必ず検査を受けてください。

▶問い合わせ (一財) 静岡県生活科学検査センター ☎ 054(621)5030

### 2. 保守点検＝毎年3回以上実施 (20人槽以下の場合)

浄化槽の各部分が正しく機能しているかの点検・調整や消毒薬の補充を行うものです。保守点検は、静岡県の登録を受けた業者に依頼してください。保守点検業者は、右の二次元コードから静岡県のホームページを確認してください。



静岡県ホームページ (保守点検業者一覧)

### 3. 清掃＝毎年1回実施

浄化槽内にたまった汚泥などを引き抜き、浄化槽内の清掃をするものです。清掃は、市が許可した次の業者に依頼してください。

- ▶ 榛原地域＝有限会社 榛原衛生社 ☎②0839
- ▶ 相良地域＝有限会社 東環クリーン ☎②0065



市ホームページ

\*牧之原市浄化槽設置事業補助金に関する情報は、右の二次元コードから市のホームページで確認できます。



浄化槽は、維持管理が大切です。未永く使っていただくため、そして、川や海にきれいな水を返すため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

# 動物は愛情と責任をもって終生飼いましょう



毎年9月20日から26日までは「動物愛護週間」です。これを機会に、ペットなど私たちの身近にいる動物の愛護と管理について考えてみましょう。

問い合わせ 環境課 藤原恵祐 ☎⑤2609

大切に正しく飼っていますか？

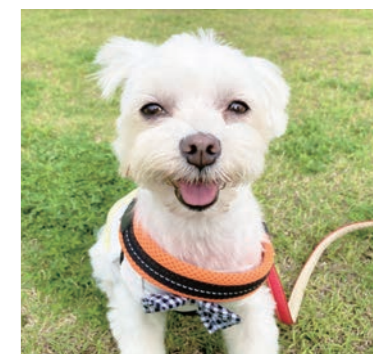
動物の命を大切にすることは、もちろんのことです。しかし、ただかわいがるだけでなく、正しく飼育することで、動物が人の生活・健康に害を与えたり、影響を及ぼしたりすることがないように努めなければなりません。

災害時、あなたとペットは大丈夫？

災害が起こったときに最初に行うことは、飼い主自身や家族の安全確保です。しかし、ペットの安全確保についても普段から考え、備えておく必要があります。この機会に、家族で確認しましょう。

### 日頃の備え

- ☐ 鑑札、注射済票、マイワロチップ、迷子札の装着
- ☐ 鳴き声やトイレのしつけ
- ☐ 予防接種を受けておく
- ☐ ペットの日用品の確保
- ☐ 緊急時のペットの預け先の確保



### 犬の登録・変更届・死亡届

犬を飼い始めたら30日以内に、犬の所在地の市への登録が必要です。また次のようなときにも

### 狂犬病予防注射

狂犬病は、発症すると犬も人も100%死亡する恐ろしい感染症です。犬を飼い始めたら30日以内に、次年度から毎年4月～6月を予防月間として、狂犬病予防注射をお願いしています。

### あなたの犬がご近所から好かれるために

鳴き声や排せつに関する苦情が寄せられています。マナーを守ることは、飼い主の責任です。犬と飼い主の両方が地域住民から好かれるように努めましょう。

### 飼い主のいない猫(野良猫)を増やさないで

市内では、野良猫によるトラブルが発生しています。餌を与えることで野良猫が集まり、新たな野良猫が生まれてしまいます。野良猫が増えることで、ふん尿被害やゴミあさりなど、地域環境の悪化につながります。

### 野良猫の不妊去勢手術助成事業

市では、飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術費用の助成制度があります。申請方法など詳細は、環境課にお問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。

### 対象者

市の講習会を受けた市内在住または在勤の人  
▼助成額 「手術費(税込)の6割」または「メス1万円、オス5千円」のいずれか少ない額  
\*先着順で予算に達し次第、終了します。

### 猫は室内で飼いましょう

飼い猫を外に出すと、近隣にふん尿などの迷惑をかける可能性があります。また、交通事故や猫同士のけんかなど、猫にとっても危険があります。室内環境を整え、室内で飼いましょう。

